

R06-07040-00613
令和 6 年 5 月 14 日

各 位

長崎県 農林部
農村整備課長

施工箇所が点在する工事の積算方法について

このことについて、別紙のとおり定めましたのでお知らせいたします。

記

- ・ 適用時期
本通知日以降に起工する工事に適用する。

長崎県 農林部 農村整備課 技術情報班

別紙

第1 対象工事及び施工箇所の設定方法

施工箇所が複数あり、その点在範囲が1 km 程度を超える工事を対象とする。その際、工事箇所については、施工条件を踏まえ、施工箇所の点在範囲が1 km 程度以内となるよう、適切に細分化しながら設定することとする。

ただし、地区の状況や施工箇所の点在範囲の条件からみて、上記取扱により難しい場合は、個別に考慮することができる。

第2 積算方法

上記、第1 により設定した工事箇所ごとに共通仮設費、現場管理費等を算出することができることとする。

具体的な積算方法については、次の方法により対応することとする。

- 1 施工規模の大きい箇所を「主たる工事箇所」とし、その他を「その他の工事箇所」として分類する。
- 2 主たる工種区分は、全体の工事内容に基づき設定するものとし、施工箇所ごとの工事内容に応じて個別に工種区分を設定しないものとする。
- 3 直接工事費の施工規模等の入力条件は、施工箇所ごとの条件から選択する。
- 4 労務費、材料費等単価の地区設定は、施工箇所ごとに設定する。
- 5 共通仮設費、現場管理費、据付間接費技術者間接費及び機器管理費については、工事箇所ごとに分けて積算した額を合算する。
なお、共通仮設費率及び現場管理費率に係る地域補正については、工事箇所ごとに設定する。
また、積み上げ計上する費用のうち、施工箇所ごとに分割できない場合は、主たる工事箇所に計上する。
- 6 一般管理費等、設計技術費については、施工箇所ごとに分けない積算（以下、「通常の積算」という。）と同様とする。算出方法は第3に示すとおりとする。

なお、一般管理費等、設計技術費の算出時における共通仮設費率及び現場管理費率に係る地域補正については、主たる工事箇所を設定した補正係数によるものとする。

第3 施工箇所が点在する場合の積算イメージ

1 土木工事の場合

		施工箇所ごとの積算			施工箇所点在用積算		
	通常の積算	工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)	工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)
直接工事費	1 A (2 A + 3 A + 4 A)	2 A	3 A	4 A	2 A	3 A	4 A
	+	+	+	+	+	+	+
共通仮設費	5 B	6 B	7 B	8 B	6 B	7 B	8 B
	+	+	+	+	+	+	+
現場管理費	9 C	10 C	11 C	12 C	10 C	11 C	12 C
	+	+	+	+	+	+	+
一般管理費等	13 D	14 D	15 D	16 D	13 D		

共通仮設費 の算定	1 Aを対象経 費として算出	2 Aを対象経 費として算出	3 Aを対象経 費として算出	4 Aを対象経 費として算出	6 B + 7 B + 8 B		
現場管理費 の算定	1 A + 5 Bを 対象経費とし て算出	2 A + 6 Bを 対象経費とし て算出	3 A + 7 Bを 対象経費とし て算出	4 A + 8 Bを 対象経費とし て算出	10 C + 11 C + 12 C		
一般管理費等 の算定	1 A + 5 B + 9 Cを対象経 費として算出				1 A + 5 B + 9 Cを対象経費として算出		

2 施設機械設備工事の場合

	通常の積算	施工箇所ごとの積算			施工箇所所在用積算		
		工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)	工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)
直接製作費	1 A (2 A + 3 A + 4 A)	2 A	3 A	4 A	2 A	3 A	4 A
	+	+	+	+	+	+	+
間接労務費	5 B	6 B	7 B	8 B	6 B	7 B	8 B
	+	+	+	+	+	+	+
工場管理費	9 C	10 C	11 C	12 C	10 C	11 C	12 C
	+	+	+	+	+	+	+
直接工事費	13 D (14 D + 15 D + 16 D)	14 D	15 D	16 D	14 D	15 D	16 D
	+	+	+	+	+	+	+
共通仮設費	17 E	18 E	19 E	20 E	18 E	19 E	20 E
	+	+	+	+	+	+	+
現場管理費	21 F	22 F	23 F	24 F	22 F	23 F	24 F
	+	+	+	+	+	+	+
据付間接費	25 G	26 G	27 G	28 G	26 G	27 G	28 G
	+	+	+	+	+	+	+
設計技術費	29 H	30 H	31 H	32 H	29 H		
	+	+	+	+	+		
一般管理費等	30 I	31 I	32 I	33 I	30 I		
間接労務費 の算定	1 A を対象経 費として算出	2 A を対象経 費として算出	3 A を対象経 費として算出	4 A を対象経 費として算出	6 B + 7 B + 8 B		
工場管理費 の算定	1 A + 5 B を 対象経費とし て算出	2 A + 6 B を 対象経費とし て算出	3 A + 7 B を 対象経費とし て算出	4 A + 8 B を 対象経費とし て算出	10 C + 11 C + 12 C		
共通仮設費 の算定	13 D を対象経 費として算出	14 D を対象経 費として算出	15 D を対象経 費として算出	16 D を対象経 費として算出	18 E + 19 E + 20 E		
現場管理費 の算定	13 D + 17 E を 対象経費とし て算出	14 D + 18 E を 対象経費とし て算出	15 D + 19 E を 対象経費とし て算出	16 D + 20 E を 対象経費とし て算出	22 F + 23 F + 24 F		
据付間接費 の算定	13 D を対象経 費として算出	14 D を対象経 費として算出	15 D を対象経 費として算出	16 D を対象経 費として算出	26 G + 27 G + 28 G		
設計技術費 の算定	1 A + 5 B + 9 C + 13 D + 17 E + 21 F + 25 G を対象経 費として算出				1 A + 5 B + 9 C + 13 D + 17 E + 21 F + 25 G を対象経費として算出		
一般管理費等 の算定	1 A + 5 B + 9 C + 13 D + 17 E + 21 F + 25 G + 29 H を 対象経費とし て算出				1 A + 5 B + 9 C + 13 D + 17 E + 21 F + 25 G + 29 H を対象経費として算出		

3 鋼橋製作架設工事の場合

	通常の積算	施工箇所ごとの積算			施工箇所点在用積算		
		工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)	工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)
直接製作費	1 A (2 A + 3 A + 4 A)	2 A	3 A	4 A	2 A	3 A	4 A
	+	+	+	+	+	+	+
間接労務費	5 B	6 B	7 B	8 B	6 B	7 B	8 B
	+	+	+	+	+	+	+
工場管理費	9 C	10 C	11 C	12 C	10 C	11 C	12 C
	+	+	+	+	+	+	+
直接工事費	13 D (14 D + 15 D + 16 D)	14 D	15 D	16 D	14 D	15 D	16 D
	+	+	+	+	+	+	+
共通仮設費	17 E	18 E	19 E	20 E	18 E	19 E	20 E
	+	+	+	+	+	+	+
現場管理費	21 F	22 F	23 F	24 F	22 F	23 F	24 F
	+	+	+	+	+	+	+
一般管理費等	25 G	26 G	27 G	28 G	25 G		
間接労務費 の算定	1 A を対象経 費として算出	2 A を対象経 費として算出	3 A を対象経 費として算出	4 A を対象経 費として算出	6 B + 7 B + 8 B		
工場管理費 の算定	1 A + 5 B を 対象経費とし て算出	2 A + 6 B を 対象経費とし て算出	3 A + 7 B を 対象経費とし て算出	4 A + 8 B を 対象経費とし て算出	10 C + 11 C + 12 C		
共通仮設費 の算定	13 D を対象経 費として算出	14 D を対象経 費として算出	15 D を対象経 費として算出	16 D を対象経 費として算出	18 E + 19 E + 20 E		
現場管理費 の算定	13 D + 17 E を 対象経費とし て算出	14 D + 18 E を 対象経費とし て算出	15 D + 19 E を 対象経費とし て算出	16 D + 20 E を 対象経費とし て算出	22 F + 23 F + 24 F		
一般管理費等 の算定	1 A + 5 B + 9 C + 13 D + 17 E + 21 F と 対象経費とし て算出				1 A + 5 B + 9 C + 13 D + 17 E + 21 F を対象経費として算出		

4 電気通信設備工事の場合

	通常の積算	施工箇所ごとの積算			施工箇所点在用積算		
		工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)	工事箇所 (主)	工事箇所 (他 1)	工事箇所 (他 2)
機器単体費	1 A (2A+3A+4A)	2 A	3 A	4 A	2 A	3 A	4 A
	+	+	+	+	+	+	+
直接工事費	5 B (6B+7B+8B)	6 B	7 B	8 B	6 B	7 B	8 B
	+	+	+	+	+	+	+
共通仮設費	9 C	10C	11C	12C	10C	11C	12C
	+	+	+	+	+	+	+
現場管理費	13D	14D	15D	16D	14D	15D	16D
	+	+	+	+	+	+	+
技術者間接費	17E (18E+19E+20E)	18E	19E	20E	18E	19E	20E
	+	+	+	+	+	+	+
機器管理費	21F	22F	23F	24F	22F	23F	24F
	+	+	+	+	+	+	+
一般管理費等	25G	26G	27G	28G	25G		

共通仮設費 の算定	5 Bを対象経 費として算出	6 Bを対象経 費として算出	7 Bを対象経 費として算出	8 Bを対象経 費として算出	10C + 11C + 12C		
現場管理費 の算定	5 B + 9 Cを 対象経費とし て算出	6 B + 10Cを 対象経費とし て算出	7 B + 11Cを 対象経費とし て算出	8 B + 12Cを 対象経費とし て算出	14D + 15D + 16D		
技術者間接費 の算定	5 Bを対象経 費として算出	6 Bを対象経 費として算出	7 Bを対象経 費として算出	8 Bを対象経 費として算出	18E + 19E + 20E		
機器管理費 の算定	1 Aを対象経 費として算出	2 Aを対象経 費として算出	3 Aを対象経 費として算出	4 Aを対象経 費として算出	22F + 23F + 24F		
一般管理費等 の算定	5 B + 9 C + 13D + 17E + 21Fを対象経 費として算出				5 B + 9 C + 13D + 17E + 21F を対象経費として算出		

第4 発注手続に係る記載例

施工箇所が点在する工事として発注する場合は、下記を参考に入札公告等へ記載するものとする。

1 入札公告及び入札説明書の記載例

<記載例>

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、工事箇所ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出している工事である。

2 特別仕様書の記載例

<記載例>

●条 施工箇所が点在する工事の適用

1. 工事は、施工箇所が点在する工事であり、『〇〇地区（〇〇）、△△地区（〇〇）、□□地区（〇〇）（以下、工事箇所という）』ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法」による工事である。

2. 本工事における共通仮設費の金額は、工事箇所ごとに算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、工事箇所ごとに算出した現場管理費を合計した金額とする。（さらに、据付間接費の金額も同様に、工事箇所ごとに算出した据付間接費を合計した金額とする。）※

なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域による補正等）については、工事箇所ごとに設定する。一般管理費等（、設計技術費）※については、工事箇所ごとではなく、通常の積算方法により算出する。

3. 本工事は、「間接工事費等諸経費動向調査」の対象工事であり、別途監督職員より通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行う。

調査票は、工事終了後速やかに監督職員に提出するものとする。また、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

[注1] 『〇〇地区（〇〇）、△△地区（〇〇）、□□地区（〇〇）』の部分には、共通仮設費及び現場管理費を個別に積み上げる地区名及び測点等を記載する。

[注2] 施設機械設備工事においては（2）の（ ）※を追記する。